KIZUNA

Nursery Health Check Report

HEALTH CHECK

保育園の

健康診断 診断書

無料版（リスク7件まで）

法人名	**社会福祉法人 サンプル福祉会 御中**
対象施設	さくら保育園・ひまわり保育園・法人本部
対象期間	令和8年4月1日～令和8年9月30日
診断日	2026年11月11日
診断書番号	KZ-HC-2026-0001

きずな綜合会計事務所

〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-13-10 三神ビル2階

TEL 03-4405-4234　https://www.kizuna-g.jp/

CONFIDENTIAL

01 総合所見

SUMMARY

総合判定



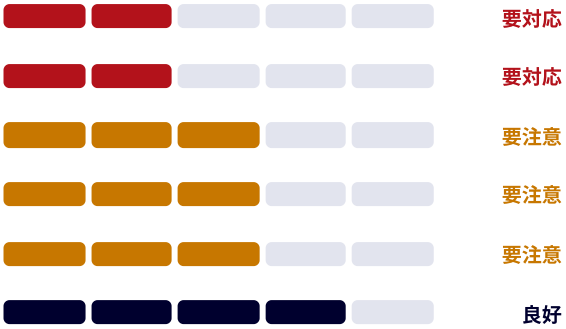
要注意

A　B　**C**　D　E

A 良好／B おおむね良好／C 要注意
D 要改善／E 早急な対応が必要

検出したリスク	重要度 高	重要度 中	重要度 低
12件	3件	5件	4件

領域別の状態



担当者からの所見

拠点区分間の取引と積立金・積立資産の残高に、決算までに解消しておきたい不一致が見られます。いずれも指導検査で確認されやすい項目のため、優先して原因の確認をおすすめします。日常の記帳はおおむね安定しており、月次での残高照合の仕組みを整えることで、多くのリスクは予防できると考えられます。

きずな綜合会計事務所　確認担当：（担当者名）

ご提出いただいた資料

- 試算表（令和8年9月末）
- 総勘定元帳（令和8年4月〜9月）

診断の方法

試算表・元帳 → **指導検査の立会いデータ × AI** → **職員が確認**

過去の指導検査の立会いで蓄積したデータをもとに、AIで会計処理・残高の整合性を分析し、当事務所の職員が内容を確認しています。

02 リスク一覧

RISK LIST

No.	重要度	領域	リスクの内容	指導検査での確認されやすさ
01	高	拠点区分間の取引	拠点区分間の繰入金収入と繰入金支出が一致していない	★★★
02	高	積立金・積立資産	人件費積立金と人件費積立資産の残高が一致していない	★★★
03	高	委託費・補助金	委託費を財源とする法人本部への繰入れについて、使途の確認が必要	★★★
04	中	決算整理・引当金	期中に賞与引当金が計上されていない	★★☆
05	中	委託費・補助金	国庫補助金等特別積立金の取崩しが計上されていない	★★☆
06	中	共通経費の配分	共通経費の配分割合が月によって変わっている	★★☆
07	中	日常の記帳・仮勘定	仮払金が長期間精算されていない	★★☆

重要度：高＝決算・指導検査までに対応が必要／中＝早めの確認をおすすめ／低＝運用の見直しで改善。確認されやすさ：★が多いほど、指導検査で確認されやすい項目です。

このほかに 5 件のリスクが見つかっています

全件の診断書
30,000 円（税抜）

08	中	資金収支計算書の科目区分
09	低	前払費用の期間配分
10	低	預り金（源泉所得税）の残高
11	低	少額備品の資産計上の判断
12	低	寄附金収益の計上区分

03 リスクの詳細と推奨対応

DETAILS

01 拠点区分間の繰入金収入と繰入金支出が一致していない

重要度 高
拠点区分間の取引

該当箇所
さくら保育園「拠点区分間繰入金支出」3,000,000円／法人本部「拠点区分間繰入金収入」2,500,000円（差額 500,000円）

なぜ問題か
拠点区分間の取引は、出す側と受ける側で同額になる必要があります。不一致のままでは法人全体の計算書類で内部取引が正しく相殺されず、資金収支計算書の整合がとれなくなります。

推奨する対応
相手側の拠点区分での計上漏れ・金額誤りを確認し、修正します。今後は月次で拠点区分間の残高を照合する手順を設けると、決算時の手戻りを防げます。

指導検査
★★★ 特に確認されやすい

02 人件費積立金と人件費積立資産の残高が一致していない

重要度 高
積立金・積立資産

該当箇所
人件費積立資産 8,000,000円／人件費積立金 6,500,000円（差額 1,500,000円）

なぜ問題か
積立金を計上する場合は、同額の積立資産を積み立てるのが原則です。残高が一致していないと、積立の根拠や取崩しの処理が説明できず、指導検査で確認を求められる可能性があります。

推奨する対応
積立・取崩しの理事会決議と実際の資金移動を突き合わせ、どちらの残高が正しいかを確認したうえで修正します。

指導検査
★★★ 特に確認されやすい

03 委託費を財源とする法人本部への繰入れについて、使途の確認が必要

重要度 高
委託費・補助金

該当箇所
さくら保育園から法人本部への繰入れ 4,200,000円（上期合計）

なぜ問題か
委託費の弾力運用には要件や限度があり、指導検査でも確認されやすい項目です。要件を満たしていることを書類で説明できないと、指摘につながるおそれがあります。

推奨する対応
弾力運用の要件を満たしているか、限度額の範囲内か、必要な理事会承認や計画の作成が行われているかを確認します。

指導検査
★★★ 特に確認されやすい

04 期中に賞与引当金が計上されていない

重要度 中
決算整理・引当金

該当箇所	令和8年9月末時点の賞与引当金残高 0円（12月支給予定の賞与に対応する分）
なぜ問題か	期中で引当てを行わないと、月次の事業活動計算書で人件費が実態より少なく表示され、園の運営状況を判断する数字がずれてしまいます。
推奨する対応	月次または四半期ごとに賞与引当金を見積もって計上するか、少なくとも決算時に確実に計上できるよう、支給見込額を早めに把握しておきます。
指導検査	★★☆ 確認されやすい

05 国庫補助金等特別積立金の取崩しが計上されていない

重要度 中
委託費・補助金

該当箇所	補助金で取得した園庭遊具（令和7年度取得）の減価償却費 計上あり／対応する国庫補助金等特別積立金取崩額 計上なし
なぜ問題か	補助金で取得した資産は、減価償却に合わせて国庫補助金等特別積立金を取り崩す必要があります。漏れていると、事業活動計算書の収支が実態より悪く表示されます。
推奨する対応	補助金で取得した資産の一覧と、減価償却費・積立金取崩額の対応を確認し、未計上分を計上します。
指導検査	★★☆ 確認されやすい

06 共通経費の配分割合が月によって変わっている

重要度 中
共通経費の配分

該当箇所	水道光熱費（共通分）のさくら保育園への配分：4〜6月 40%、7〜9月 55%
なぜ問題か	拠点区分・サービス区分への共通経費の配分は、合理的な基準を継続して使うのが原則です。根拠のない変更があると、拠点ごとの収支が比較できなくなります。
推奨する対応	配分基準（面積・人数など）を文書にまとめ、毎月同じ基準で配分します。基準を変える場合は、その理由を記録しておきます。
指導検査	★★☆ 確認されやすい

07　仮払金が長期間精算されていない

重要度 中

日常の記帳・仮勘定

該当箇所	仮払金 380,000円（令和8年3月計上分、6か月以上精算なし）
なぜ問題か	長期間残っている仮払金は、使途が確認できない支出として指摘されやすく、本来の費用科目への振替漏れの可能性もあります。
推奨する対応	支出の内容と領収書を確認し、本来の科目へ振り替えるか、返金を受けて精算します。
指導検査	★★☆ 確認されやすい

04　今後のご支援

NEXT STEPS

すべてのリスクを知りたい

全件の診断書

今回お伝えしていない5件を含め、すべてのリスクと推奨対応をまとめてお届けします。

30,000円（税抜）

継続してお任せしたい

顧問契約

月次決算から年次決算、所轄庁の指導検査対応まで、社会福祉法人会計を一貫してお引き受けします。

月額50,000円〜（要相談）

今の顧問はそのままで

セカンドアドバイザリー

今の顧問の先生との契約はそのままに、決算や指導検査の前など、必要なときに専門家の意見をお届けします。

別途お見積もり

ヒアリング・対策のご提案は、内容に応じて別途お見積もりいたします。

診断結果について、お気軽にご相談ください

ご不明な点や、対応の進め方のご相談は、下記までご連絡ください。

03-4405-4234

one@kizuna-g.jp　受付 10:00〜19:00

本診断書についての注意事項

1. 本診断書は、ご提出いただいた試算表・総勘定元帳の内容に基づいて作成したものであり、ご提出資料以外の事実関係や証憑書類の確認は行っていません。
2. 本診断書は、会計監査や監事監査に代わるものではなく、計算書類の適正性や、所轄庁の指導検査の結果を保証するものではありません。
3. 記載のリスクは、過去の指導検査の立会いで蓄積したデータとAIによる分析を、当事務所の職員が確認したものです。最終的なご判断は、関係法令・通知および所轄庁の指導に基づいて行ってください。
4. 本診断書は、宛先の法人さまのためにのみ作成したものです。第三者への開示はご遠慮ください。ご提出資料は、税理士・公認会計士としての守秘義務に基づき適切に管理します。

KIZUNA

きずな綜合会計事務所

〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-13-10 三神ビル2階

診断書番号 KZ-HC-2026-0001　2026年11月11日